

東根市休日保育事業について

東根市子育て健康課

休日保育の概要

休日保育とは、保護者等が就労等により、休日において就学前児童を保育できない場合に、お子さんをお預かりする東根市の子育て支援事業のひとつです。

利用できる児童は、東根市内に居住する1歳の誕生日の翌月から就学前までの児童で、休日に保護者と同居の親族のいずれもが就労等のために保育を必要とする健康なお子さんです。

1. 実施保育所・定員

ひがしね保育所 (Tel 43-5197) ・定員30人 1歳児～5歳児

さくらんぼ保育所 (Tel 47-1095) ・定員30人 1歳児～5歳児

2. 実施期間

ひがしね保育所 日曜日・祝日等 (通年)、12月29日～1月3日

さくらんぼ保育所 日曜日・祝日等 (6月～7月に限る)、12月29日～12月31日

※ さくらんぼ保育所の実施期間は、上記のとおり特定期間のみとなります。

3. 保育時間

午前7時から午後6時までの間で保護者が必要とする時間です。

4. 送迎

保育所では送迎しませんので、保護者の方が責任をもって送迎して下さい。

お迎えの時間は必ず遵守してください。

5. 休日保育料

3歳未満の児童 4時間超過 2,100円 4時間以内 1,050円

3歳以上の児童 4時間超過 1,700円 4時間以内 850円

☆ 料金算定の基礎となる年齢は、各年度4月1日現在の年齢とします。

年度の途中で3歳に達しても、料金に変更はありませんのでご注意ください。

☆ 当日のキャンセルや登所後体調不良等によるお帰りの場合には、原則として、

申込み時における料金をご負担いただきますので、予めご了承ください。

6. 申込み方法

受付期間：利用月の前月初日から利用希望日の7日前まで

(ゴールデンウィーク期間[2022年4月29日～5月8日まで]、年末年始は
14日前)まで

受付場所：ひがしね保育所をご利用の場合…ひがしね保育所

さくらんぼ保育所をご利用の場合…さくらんぼ保育所

面談：各年度、初回申込時に各保育所において面談を実施しています。

時間：9:00～17:00 平日のみ (土日祝日等の受付は実施しておりません)

☆ 申し込みは先着順とし、定員に達した場合は申し込みの受付を制限する場合があります。

7. 支払い方法

納入通知書をご自宅に郵送いたしますので、指定金融機関からお支払い下さい。

【納入通知書は月1回（月末締め）の発行となります。】

8. その他

- (1) 定員がありますので、申し込まれても利用できない場合もあります。
- (2) 休日保育の申し込み内容が変わるとき又は、申し込みを取消すときは、必ず事前に各保育所に申し出て下さい。



参考《利用時の持ち物》

3歳未満児	3歳以上児
1. お弁当（昼食） ※飲み物、おやつは保育所で用意します。	1. お弁当（昼食） ※飲み物、おやつは保育所で用意します。
2. おむつ1日分（少し多めに） おむつの裏にも記名してください。 ※おむつが取れた場合は不要です。	2. 着替用衣類 ・上服 2枚 ・ズボン 2本 ・下着（上下） 2組
3. おしりふき	3. 箸、歯ブラシ 各1
4. 着替用衣類 ・上服 2枚 ・下着 2枚 ・ズボン 2本 (おもしろしやすいお子さんの場合は、多めにご持参ください。)	4. お昼寝布団 1式 (お子さんの状態や季節に合わせ、掛布団、敷布団等、ご用意ください。)
5. お昼寝布団 1式 (お子さんの状態や季節に合わせ、掛布団、敷布団等、ご用意ください。)	5. 帽子
6. 帽子	6. 内ズック（さくらんぼ保育所のみ）

- ☆ お子さまの健康状態、留意事項など何かありましたらお知らせください。また、誰かお迎えになるかお伝えください。
- ☆ すべての持ち物にフルネームでのご記名をお願いいたします。
- ☆ 登所時間、お迎え時間に少しでも遅れる場合は、必ず保育所まで連絡下さい。
- ☆ 降所時間・緊急連絡先の変更がありましたら、お知らせ下さい。

《問い合わせ先》

ひがしね保育所 43-5197
さくらんぼ保育所 47-1095

〒999-3796 東根市中央一丁目5番1号
東根市子育て健康課子育て支援係 TEL43-1251